



市議会から こんにちは

No. 34

平成26年
10月25日 発行
(9月定例会)

●御学問所（日光田母沢御用邸記念公園）

日光田母沢御用邸記念公園内にある皇后宮の「御学問所」です。（普段は非公開）

室内には、折鶴やカエデ、花菱の釘隠しや、釘隠しと意匠を合わせた襖引手、当時のものを再現した畳縁などの特徴的な装飾がみられます。皇后御学問所からは樹齢350年から400年ともいわれる枝垂桜（しだれざくら）の迫力ある枝ぶりと、野趣に富んだ庭園が望め、秋には見事に色づく庭園の素晴らしい紅葉が見られます。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	4
一般質問	5
決算審査特別委員会報告	11
常任委員会活動報告	12
議会インターネット中継について	14
意見書／12月定例会の予定	15
議会のおもな動き	16



総務常任委員会（足尾地域自治会長との意見交換会）

平成26年第4回日光市議会定例会が8月29日から9月29日まで、32日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案30件、議員議案2件、報告4件、陳情4件でした。
なお、一般質問は9月11日及び12日の2日間で、11名の議員が27項目について行いました。

第4回定例会で審議された議案と結果

第議 75 号案	第議 74 号案	第議 73 号案	第議 72 号案	第議 71 号案	第議 70 号案	第議 69 号案	第議 68 号案	第報 11 号告	第報 10 号告	第報 9 号告	第報 8 号告
日光市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	日光市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市中心市街地集客拠点施設設置条例の制定について	日光市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	日光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の同意を求めるについて	教育委員会の委員の任命につき議会の意見を求めるについて	債権の放棄について	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕	平成25年度（2013年度）日光市一般会計等の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	平成25年度（2013年度）日光市一般会計継続費精算報告書について	
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議 89 号案	第議 88 号案	第議 87 号案	第議 86 号案	第議 85 号案	第議 84 号案	第議 83 号案	第議 82 号案	第議 81 号案	第議 80 号案	第議 79 号案	第議 78 号案	第議 77 号案	第議 76 号案
平成25年度 について （2013年度） 日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	平成25年度 （2013年度） 日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成25年度 （2013年度） 日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成25年度 （2013年度） 日光市一般会計決算の認定について	平成26年度 （2014年度） 日光市診療所事業特別会計補正予算 (第1号)について	平成26年度 （2014年度） 日光市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)について	平成26年度 （2014年度） 日光市介護保険事業特別会計補正予算 (第1号)について	平成26年度 （2014年度） 日光市一般会計補正予算（第2号）について	平成25年度 （2013年度） 日光市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	辺地に係る総合整備計画の変更について「上三依・独鉢沢辺地」	辺地に係る総合整備計画の策定について「川治温泉川治辺地」	辺地に係る総合整備計画の策定について「中三依・獨鉢沢辺地」	財産の処分について	工事請負契約の締結について「大原住宅建設事業日光市大原市営住宅4号棟建替工事（建築）」
原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第議員 5 号案	第議員 4 号案	（第陳 4 号情 連續審 査）	第陳 8 号情	第陳 7 号情	第陳 6 号情	第議 97 号案	第議 96 号案	第議 95 号案	第議 94 号案	第議 93 号案	第議 92 号案	第議 91 号案	第議 90 号案
精神障害者相談員の法制化を求める意見書の提出について	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について	労働者保護ルール改悪反対を求める意見書の採択を求める要請	精神障害者相談員の法制化を求める意見書に関する陳情	精神障害者相談員の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	手話言語法（仮称）の制定を求める意見書に関する陳情	平成25年度（2013年度）日光市水道事業会計決算の認定について	平成25年度（2013年度）日光市公共用地先行取得事業特別会計決算の認定について	平成25年度（2013年度）日光市下水道事業特別会計決算の認定について	平成25年度（2013年度）日光市温泉事業特別会計決算の認定について	平成25年度（2013年度）日光市自家用有償バス事業特別会計決算の認定について	平成25年度（2013年度）日光市診療所事業特別会計決算の認定について
原案可決	原案可決	不採択	採択	不採択	採択	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定	原案認定

平成26年第4回定例会の議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 -…退席等 (賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	70号	71号	73号	82号	86号	87号	88号	89号	陳情 7号	陳情 4号 (継続審査)
	日光市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について	日光市特定教育・保育施設及び特定地域型の保育事業の運営に関する基準を定める条例について	日光市中心市街地集客拠点施設設置条例の制定について	平成26年度(2014年度)日光市一般会計補正予算(第2号)について	平成25年度(2013年度)日光市一般会計決算の認定について	平成25年度(2013年度)日光市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	平成25年度(2013年度)日光市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	平成25年度(2013年度)日光市介護保険事業特別会計決算の認定について	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情	労働者保護ルール改悪反対を求める要請の採択を求める意見書
採決結果	可決	可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定	不採択	不採択
可:否	24:3	24:3	22:5	24:3	24:3	24:3	24:3	24:3	5:22	5:22
野沢 一敏	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
大門 陽利	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
阿部 和子	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
齊藤 正三	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
小久保光雄	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
斎藤 文明	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
粉川 昭一	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
荒川 礼子	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
青田 兆史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
瀬高 哲雄	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
福田 悅子	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
加藤 優	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手塚 雅己	議長のため採決には加わらない									
山越 梯一	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
斎藤 伸幸	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
福田 道夫	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
斎藤 敏夫	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
生井 一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
加藤 雄次	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
佐藤 和之	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
田村 耕作	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
山越 一治	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
川村 寿利	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
筒井 巍	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
和田 公伸	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
斎藤 信夫	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●
鷹觜 孝委	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
三好 國章	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

一般質問

住宅リフォーム助成制度の拡充について

福田悦子議員（日本共産党）

問：業者も住民も地域も元気になる当市の住宅リフォーム助成制度は、2012年度から2年間で、交付額1890万8千円に対し、助成対象工事は3億5300万円で経済効果は19倍となっている。2014年度からは限度額を10万円から15万円に引き上げ、予算額も2倍になった。今後、市民により使い勝手の良い制度にするため次の提案をする。

①3世代同居や75歳以上の高齢者世帯等への上乗せ加算はどうなさいか。

②申請者の補助金額が限度額に達するまで複数回利用が可能とならないか。

答（大橋建設部長）：

①定住促進の手段として、また、高齢者を一人にしない、家族形成を促す手段等として、新たな相乗効果が期待されることから、他市の先進事例を参考に制度の仕組みについて検討する。

②昨年度は、10万円が限度額であつたが、約70%の方が限度

額の利用となつていて、今年度は15万円まで限度額を引き上げたので、その実績を検証しながら、また、必要があれば、利用者や業者等へのアンケートを実施するなどして、複数回利用について検討していく。

問：秋田県では、県が住宅リフォーム制度を設置しており、県の制度が市町村の事業を後押ししているといった事例があるが、



栃木県でもこの制度を設置し、市町と一体となつた利用ができるよう要望してはどうか。

答（斎藤市長）：市長会として県への要望活動を行つてあるので、この制度設置について、要望事項の中に組み入れていきたい。

（そのほかの質問）

○出産支援制度の創設について
○生命を重視した教育実施について

小倉町集客拠点施設について

斎藤信夫議員（無会派）

問：日本のこころのうたミュージアム・船村徹記念館の収益とランニングコスト等に関するシミュレーションについて、また、運営がうまくいかなかった場合の責任の在り方について伺う。

答（建設部長）：日本のこころ

のうたミュージアム・船村徹記念館の運営計画では、年間

入場者の目標を5万5800人とし、入場料と売店の収入を合わせて、年間約3070万円の収入を見込んでいる。また、ランニングコストについては、5人分の人物費1150万円、施設維持管理費1690万円、及び消費税等を含め年間3070万円を見込み、收支のバランスを保つように計画している。

施設運営にあたつては、様々な魅力ある企画を盛り込みながら、幅広い情報発信に努め、来館者の皆さんが満足しおび訪れてみたいと思える施設再開努力していく。

問：広告宣伝費等が計上されないようだが、集客施設であり、宣伝は必要ではないか。

○（そのほかの質問）
○生活保護について
○学校教育について

答（建設部長）：施設の運営管理については、指定管理者制度を導入していく予定であり、PRの方法については、指定管理者と今後検討していく。

この市街地活性化基本計画の策定にあたつては、地域住民から、集客拠点施設の核として船村徹記念館を整備して欲しいとの要望があつた。責任の所在ということであるが、

地域の総意の基に船村徹記念館を建設するものであり、誰が責任を取るという問題ではなく、経営不振にならないよう充分注意を払うとともに、新たな対策を順次打っていく考えである。



中心市街地整備イメージ図

産科施設（分娩対応施設）について



瀬高哲雄議員（光風）

問：日光市民病院の産科が今年

10月末をもって縮小され、分娩

機能を閉鎖することが決定

した。妊産婦支援・子育て支

援のひとつの土台ともいえる

分娩が行える産科施設の問題

が非常に厳しい状況に置かれ

ている。そこで、以下の2点

について市の考え方を伺う。

①当市の産科の現状と今後の対

策について。

②「日光市地域医療整備基金」

答（阿久津健康福祉部長）：①平

成25年度の市民の分娩状況は、

全体で474件の分娩数があ

り、その内、市内の医療機関

での分娩が287件で全体の

61%、市外医療機関での分娩

が187件となっている。

日光市民病院の産婦人科は、施設や設備が整つており、病院側は医師の確保ができれば再開したいとの意向であり、運営主体である地域医療振興協会に医師の確保をお願いしている。産科及び小児科の開

○ふるさと納税について
(そのほかの質問)

設や施設整備等に補助金を交付している。また、医師の確保に対し、一年に限り、対象経費の2分の1、800万円を限度に運営費補助金を交付している。

問：産科施設の新規開業が見込めない現状であれば、人件費補助を手厚くするなどの基金の見直しや、産科施設への新たな支援策の構築の考えはあるか。

答（湯沢副市長）：地域医療整備基金の創設については、当初、施設の新規開設を想定していたが、基金の中身を固定化する考えはない。産科医師の確保のためのサポート体制を再検討し、必要があれば地域医療整備基金の条例の改正も検討したい。

②医療体制の充実を図るために、平成22年度に地域医療整備基金を設置し、特に充実が望ま

小久保光雄議員（公明党）

問：当市の熱中症対策について

伺う。



①先進地では、熱中症指數計機器を配布したり、また、猛暑

日に自治会役員等が見回り、

注意喚起を促す自治体など

事例がある。熱中症にかかる

割合が全体の40%を占める高

齢者に対するしっかりとした

対策について。

②文部科学省の基準では、最も

学習に望ましい環境は、夏は

25～28度とされているが、小中

学生の学習環境対策について

答（健康福祉部長）：①今年6

月から8月に高齢者健康教室

を45回開催し、扇風機やエア

コンによる温度調節や、熱中

症になつた場合の応急処置等

についての研修を行つた。

今後は、議員提案の指數計

の導入を含め、県内外の先進

事例を参考に高齢者に有効な

熱中症対策を研究していく。

答（菊地教育次長）：②学校環

境衛生基準で、教室の温度は

10度以上30度以下が望ましい

とされているが、今年の7月

中旬には、最高35度を計測し



熱中症対策について



緑のカーテンなどにより教室内の温度を下げる対策を講じている。故から子ども達を守る取り組みとして、ミストシャワーの設置の考えはあるか。

また、当市の夏場の教育現場の状況を聞くと、現在の対処方法では限界がきている。そこで、普通教室にエアコンを設置することが当市の必須条件だと考えるが。

答（斎藤市長）：ミストシャワーの効果は充分理解しているが、学習環境の根本的改善のため、議員提案のエアコン設置について、平成28年度から順次普通教室で実施していく。

答（斎藤市長）：ミストシャワー

の効果は充分理解しているが、

学習環境の根本的改善のため

に、議員提案のエアコン設置

について、平成28年度から順

次普通教室で実施していく。

（そのほかの質問）

○季節性インフルエンザ対策について

○子どもの健全育成について

そのため、扇風機の設置や

おもてなし日本一の市役所づくりを目指して

斎藤伸幸議員（光風）

問：「おもてなし」は私たち日本人にとって、本当に心に響く素晴らしい言葉である。東京オリンピック・パラリンピックの誘致活動の最終プレゼンテーションでは、この言葉が決め手のひとつになつたともいわれている。そこで、おもてなしの心を持ち、市民サービス日本一の市役所づくりを目指すための基本戦略、構想への取り組みについて伺う。

答（斎藤総務部長）：これまで以上の窓口サービスの実現のために、第三者による評価を導入することが有効であると考えている。外部モニター等による窓口のおもてなし度診断を今年度中に実施し、現状分析を行い、その結果をもとに改善策を講じていく。

これに加え、これまでも実施している接遇研修等を繰り返し実施し、職員のおもてなし意識を高め、当面はサービス県内一つの市役所づくりを目指していく。

問：職員研修は、画一的な方法では効果がないと思うが、どのように方法で実施しているのか。



窓口サービス

災害時の避難所について

福田道夫議員（日本共産党）

問：大災害が起きると避難体制や避難所の整備が必要であり、また、帰宅困難者や観光客など市外の方々の避難誘導も大切である。そこで、以下の2点について伺う。

①市内避難所の耐震改修の現状について。

②避難所の管理体制の確認については、旅館やホテルとはどこまで連携がなされているのか。

答（総務部長）：①市では、学校体育館や公民館など102カ所の避難所を指定している。しかし、その内の26カ所が耐震化されていないので、早急な対応を検討する。また、現時点での避難所に指定している施設で耐震改修が困難な民間施設等については、避難所指定期見直しを検討している。

②現在、旅館やホテルを避難所に指定していない。しかし、当市には多くの観光客が訪れるところから、災害時における帰宅困難者等への対応が必要である。このため、観光客の一時滞在を想定し、災害時の観光客対策マニュアルを策定している。この中で、観光客の



の一時避難がスムーズに誘導できるよう連絡体制を整えており、今後、旅館やホテル等との災害時の一時避難協定の締結に向けて取り組んでいく。

問：日光総合会館の耐震改修の計画はあるのか。また、旅館・ホテル等との避難協定について、今後の具体的な取り組みは。

答（長南観光部長）：日光総合会館の耐震改修は、公共施設マネジメント計画の中で検討していく。

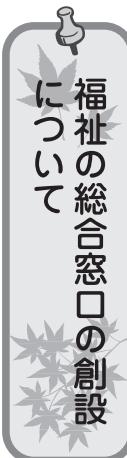
また、災害が発生し、一時的に避難滞在しなければならない観光客に対しは、通常料金ではなく、安価な統一料金で滞在できるよう旅館組合等と協定ができるか検討していく。

（そのほかの質問）

○かじか荘の整備事業について

○指定廃棄物の処分場について

福祉の総合窓口の創設について



阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：各家庭においては、子ども

の困窮、いじめ、ひきこもり

など複数の問題を抱えている

方もあり、一時的な支援だけ

では問題解決できないことが

多い。保健師による新生児訪

問にはじまり、保育園、幼稚

園、小学校、中学校、高校の

各ライフステージに沿って、

継続的な支援を必要としている。

縦割り行政の中では解決でききない、複数の部署にわたる問題の解決のために、福祉総合窓口の創設の考えはないか。

答（湯澤副市長）：総合窓口の設置は、相談の窓口が一つになり相談者の負担が軽減すること、関係各課との調整が簡略化され対応が迅速になること、またライフステージを通して一貫した支援が可能となるなどのメリットが期待される。

その一方、法令等に基づき縦割りになつて現在の相談支援の仕組みを、組織横断の包括的な取り組みに転換するため、事務処理の煩雑さと相まって職員のスキルアップが求められる。

県内では、トータルサポー



トセンターを設置し、生涯を通じた一貫した支援、長期的視野に立った相談支援活動を目指した自治体がある。県外では、複数の部署にわたる対応が必要な場合には、トータルサポート担当の調整により、関係機関との連携・支援が機能している自治体もある。

このような先進自治体の事例を参考にしながら、次期総合計画の策定の中で、当市の実情に適した相談支援体制を反映していく。

問：行政の中で整合性を整えるのではなく、あくまでも相談者の視点に立った福祉総合窓口を、新たな機構改革の中で設置するよう望む。

問：行政の中で整合性を整えるのではなく、あくまでも相談

者の視点に立った福祉総合窓

口を、新たな機構改革の中で設置するよう望む。

（そのほかの質問）

○ひとり親・女性福祉係の創設について

○ひきこもりの方への支援について

粉川昭一議員（志民ネット）

問：平成24年第3回定例会の一

般質問で通学路の危険箇所へ

の取り組みを質問したが、そ

の後、当市では通学路の安全

確保に向けた推進体制として、

「通学路安全対策協議会」を設置し取り組んでいる。

そこで、通学路安全対策協

議会の成果と課題について伺

う。

問：行政の中で整合性を整えるのではなく、あくまでも相談

者の視点に立った福祉総合窓

口を、新たな機構改革の中で設置するよう望む。

（そのほかの質問）

○ひとり親・女性福祉係の創設について

○ひきこもりの方への支援について

答（菊地教育次長）：教育委員会では、昨年9月に、通学路の安全確保に迅速に対応し、学校、地域、関係機関等が連携し子供達を守る推進体制として、「通学路安全対策協議会」を設置した。協議会の成果としては、「通学路交通安全プログラム」を策定し、危険箇所の改善や安全対策の実施に向けた手順を明確にするなど

仕組みを構築した。

昨年度は、通学路の調査点検を実施し、60カ所に及ぶ危険箇所の報告があり、協議会で歩道整備や防護柵設置などの安全対策を講じてきた。



市内の通学路

しかし、危険箇所の報告に

あつた、自動車のスピード抑

制対策や交通量対策について

は、有効な対策を講じること

ができず、見守り立哨などの

暫定的な対策に留まつたもの

が15カ所あつた。

今後、この問題については

関係機関と協議しながら中長

期的な視点で安全対策を講じ

ていく。

問：市のホームページに市内通学路の対策箇所一覧表が掲載されているが、取り組みの進捗状況が記載されていない。

答（教育次長）：通学路対策箇

所一覧表は、危険箇所の状況

及びその対策の実施状況や今

後の実施内容について保護者

が具体的な情報を得られるも

のであるので、より詳細な公

表内容に見直していく。

○産業の振興について

子どもの貧困対策について

三好國章議員（志民ネット）

問：新聞報道によると、豊かなはずの日本で、子どもの6人に1人が貧困に苦しんでいるという。

子どもは日光市の宝である。しかし、良い素質を持つて産まれても、育て方と教育で大きく変わるものである。

貧困家庭と思われる子どもに対し、教育委員会ではどのような対応をしているのか。また、貧しくて塾にも通えない子どもに対する対策はないのか。

答（教育次長）：要保護あるいは準要保護の家庭には学校教育に必要な物品等の助成を行っている。

問：授業料が高くて私立高校に進学できない、県立高校に合格できないと高校にも行けない。また、授業料が払えないため私立高校の卒業を目前に中退した生徒の話を新聞で読んだが、涙が出る思いだつた。当市では、建物が老朽化し



消費者の安全・安心な生活について

荒川礼子議員（公明党）

問：振り込め詐欺などの特殊詐

欺は、今年1月から6月までで、昨年同期を56億円以上も上回り、過去最悪となつたと報道されている。どんなに注意を呼び掛けても、年々手口も巧妙化され、増え続ける特殊詐欺は大きな社会問題となつていて。後を絶たない悪質商法の被害防止のために、自ら身を守る「賢明な消費者」となるための消費者教育も大切である。

また、社会の流れとして、奨学金の貸付制度から給付型に一部移行する流れがあるが、当市では、まだそうした検討はされていない。

答（宮下市民生活部長）：市の特殊詐欺被害の現状は、平内の特殊詐欺被害の現状は、平成23年、24年の被害件数は、8件、被害総額は1400万円で同件、同額となつていて。平成25年の被害件数は、9件、

被害総額約3500万円と増加している。また、被害の内訳は、平成23年、24年はオレオレ詐欺が多くを占めていたが、平成25年以降は、ほとんど価値のない未公開株や会員権の購入を勧誘し、高額な資金を騙し取る金融商品等取引目詐欺の割合が高くなつて

いる。被害の未然防止を図るために、自治会、老人会等を対象とした防犯教室や出前講座を、昨年度は77回実施し積極的な啓発に努めている。さらに、本年8月には、被害にあわないための注意喚起のステッカーを作成し、全世帯に配布した。

問：高齢者を悪質な詐欺から守るために、家族だけではなく地域での取り組みも重要である。当市が実施している「見守りそばネット事業」の中で、潜伏化しやすい高齢者の被害予防、早期発見を図るために仕組みづくりができるいか。

答（市民生活部長）：見守りそばネットの協力事業者を対象に、消費者のトラブルについての研修を実施し活動に役立てていただくよう協力依頼したい。

○（そのほかの質問）
○地域包括ケアシステムの構築について



安心して暮らすための
環境づくりについて



山越梯一議員（成和）

問：市内には、高齢者だけの世帯も多く、万一、自分が倒れた場合にどうしたらよいのかといった不安を抱えながら毎日を過ごしている方も多くなっている。こんな時に真っ先に頭に浮かぶのが救急車である。そこで、救急車の出場要請があつてから、患者が病院に収容されるまでに、最も時間がかかる地域と時間はどうのくらいか。

答（福田消防長）：救急車が現場到着に最も時間を要するのは、川治分署が所管する栗山地域の奥鬼怒四湯であり、現場から日光医療センターまで1時間30分の合計2時間40分である。また、栗山地域の診療所の件は、夫婦でそれぞれの診療



答（斎藤市長）：医師不足の時代であり、まず医師の確保が最優先となつていて、今後は、今回のようなことがないように配慮する。

○○公共事業発注について
(そのほかの質問)
○スポーツ施設の利用について

平成25年行政視察受入状況

平成25年中に11議会、92名の方が日光市を訪れ視察をされました

月	来訪議会名	視察内容	人数
4月	奈良県大和郡山市議会	・観光施策について	1
5月	長崎県長崎市議会	・まちなみ整備について	8
	宮崎県宮崎市議会	・観光振興について ・観光拠点施設整備事業について	2
10月	大分県佐伯市議会	・日光ブランド戦略プランについて	7
	大分県宇佐市議会	・日光市子どもの権利に関する条例について	10
	秋田県男鹿市議会	・日光ブランド戦略の取り組みについて	8
	愛知県豊明市議会	・日光ブランド認定制度について	8
	静岡県浜松市議会	・焼却施設の現状と課題について	1
11月	岩手県中部広域行政組合議会	・ごみ処理施設の管理運営状況について	25
	鹿児島県薩摩川内市議会	・日本風景街道の取組みについて 他	7
	群馬県伊勢崎市議会	・消防団サポート事業について	15

決算審査特別委員会

市議会は毎年 9 月定例会において、前年度の市の各会計における決算の認定をします。決算審査特別委員会を設置し、さらには各常任委員会単位での分科会を開催し、それぞれの所管の決算審査を行っています。今回は平成 25 年度の決算審査の結果の概要について掲載いたします。

【審査結果（概要）】

審査に当たりましては、執行部に対し歳入歳出決算明細書に基づき詳細な説明を求め、予算の執行が、適正かつ効率的に行われたかどうか、また、施策や事業の目的がどの程度達成され、市民サービスや福祉の向上にどのように貢献したかなどの幅広い視点から慎重に審査を行いました。その結果、各会計とも不適切な執行状況は認められませんでした。

今回の決算審査特別委員会では、全会計合わせて 141 件の質疑が交わされるなど、活発な審査が行われました。審査の中では、主に事業の内容や効果に関する質疑が大勢を占めましたが、費用対効果の観点から改善又は検討を指摘する意見もありました。

厳しい財政状況ではありますが、財源の確保に努力されるとともに、予算執行に当たっては事業の優先性の再点検、維持管理費などの経常経費の見直し、節減による財源の有効活用などを常に意識し、市民ニーズに的確に対応した行政サービスの提供や向上に向け、市民の声に耳を傾けながら、引き続き徹底した効率的・効果的な行財政の運営を希望いたしました。

決算審査特別委員会

総務分科会

市民福祉分科会

産業観光分科会

教育建設水道分科会

常任委員會活動報告

總務常任委員會

青屋市にて

自治会長158名（合計）の出席をいた頂き、意見交換会を実施しました。約180件もの意見があり、戸別受信機の配布については、情報弱者の他、自治会役員や民生委員等また山間部等といった限定配布との意見と、計画（案）のとおり全戸配布との意見がありました。またシステムについては、サイレンだけではなく音声放送を希望する意見が多数ありました。

その後、9月に委員会を3回開催し、聴取した意見を基に委員会とし、検討を重ね、市民が望むより良い

法を根拠とした障害者就業・生活支援センターの2つの法律を根拠とした名古屋市独自の障害者就労支援センターです。名古屋市には、障害者の一般就労の促進を図るため、こうした就労や日常生活上の相談支援を一体的に行う就労支援機関が他に3カ所あります。

センターでは、充実した模擬職場環境があり、教材作業や受注作業職場内の生活技能などの訓練を受けることができます。また、履歴書の書き方や面接練習など細やかな就労準備講座、面接会への同行などが行われ

するなど、就労後も利用者は関わっていくことで、定着できるまでしっかり面倒を見ていくとのことでした。専門知識を持つた方が一人ひとりの状況をきちんと把握し、それに応じた適切な支援をし、仕事を長く続けるために、支援機関が利用者と企業の間に立ち、お互いの自立に繋げていくことが重要であると強調されました。

日光市においても、障害のある方に対しても、就労への支援が進み、地域で安心して働き続けることが出来るよう、調査・研究をしてまいります。

木市の「定住促進のための奨励支援」について、そして兵庫県芦屋市の「防災行政無線システム」について、視察を行いました。

岡崎市では、普通財産の未利用地を積極的に売却処分し、自主財源の確保を目指す事業について説明を受けました。三木市では、今年4月に「縁結び課」を設置し、市民ボランティアと一体となって、行政が積極

的に婚活に取り組む事業概要について説明を受け、「定住には直接結びつかないかもしれないが、出会いのまちとしての知名度アップを目指す」との話がありました。芦屋市では阪神・淡路大震災の経験と南海トラフ巨大地震に備え、平成22年から運用開始したシステムについて説明を受け、日光市が導入を計画するシステムに類似していることから活発な質疑があるなど、いずれも有意義な視察となりました。

市民福祉常任委員会では、7月7日～7月9日の3日間、荒川区、名古屋市、桑名市でそれぞれ先進自治体の視察を行いました。

市民福祉常任委員会



名古屋市障害者雇用支援センター

環境があり、教材作業や受注作業職場内の生活技能などの訓練を受けられることができ、また、履歴書の書き方や面接練習など細やかな就労準備講座、面接会への同行などが行われ

日光市においても、障害のある方に対して、就労への支援が進み、地域で安心して働き続けることが出来るよう、調査・研究をしてまいります。

名古屋市障害者雇用支援センターは、平成11年4月に「障害者雇用促進法」に基づき、県内・市内唯一の障害者の就労相談・支援機関として設立され、その後法律の改正などに伴い現在の名古屋市社会福祉協議会へ施設移譲されました。労働法を根拠とした就労移行支援事業と、福祉法を根拠とした障害者就業・生活支援センターの2つの法律を根拠とした名古屋市独自の障害者就労支援センターです。名古屋市には、障害者の一般就労の促進を図るため、こうした就労や日常生活上の相談支援を一体的に行う就労支援機関が他に3カ所あります。

一般就労率の向上、職場定着へと
しっかりと繋がっていました。昨年の
実績では、28名の利用者のうち、一
般就労18名、福祉的就労7名、その
他3名で離職者は0とのことでした。
個々のケースに合わせたきめ細やか
な就労支援、企業に対しても一人ひ
とりの能力に合わせた実習の提案を
するなど、就労後も利用者に関わつ
ていくことで、定着できるまでしつ
かり面倒を見ていくとのことでした。
専門知識を持つた方が一人ひとり
の状況をきちんと把握し、それに応
じた適切な支援をし、仕事を長く続
けるために、支援機関が利用者と企
業の間に立ち、お互いの自立に繋げ

環境があり、教材作業や受注作業職場内の生活技能などの訓練を受けられることができ、また、履歴書の書き方や面接練習など細やかな就労準備講座、面接会への同行などが行われ

日光市においても、障害のある方に対して、就労への支援が進み、地域で安心して働き続けることが出来るよう、調査・研究をしてまいります。

システムを求める内容の提言書を
10月6日に市長へ提出しました。

常任委員会活動報告

その他の視察

◇東京都荒川区「子どもの貧困対策について」

◇三重県桑名市「桑名市介護支援ボランティア制度について」

「地域包括ケアシステムについて」

産業観光常任委員会

産業観光常任員会では、7月7日～9日の3日間、北海道旭川市にて「まちなか交流館の取組みについて」、岩見沢市にて「農業振興施策について」、札幌市にて「誘客事業について」各分野での先進自治体の視察を行いました。

初日、旭川市での主な視察内容は、平成23年を中心市街地活性化計画に伴い、その事業の一環として「まちなか交流館」を設置。現在、注目される取組みとして挙げられるのは、市民に対するイベント支援です。道路使用許可の申請や音響機材の貸し出しなどを積極的に行い、市民がイベントを開催しやすい支援体制を整えています。「行政の枠にとらわれないイベント企画に関わっていく」との言葉から市民と一緒にした街づくりが見受けられました。

2日目、岩見沢市の主な視察内容は、農政施策を進めるため、前身の「米消費拡大推進協議会」から平成18年に新たな「農産物消費拡大推進協議会」を設立。そこで、市農産物の地産地消強化事業や農產品附加



札幌市にて

産業観光常任員会では、7月7日～9日の3日間、北海道旭川市にて「まちなか交流館の取組みについて」、岩見沢市にて「農業振興施策について」、札幌市にて「誘客事業について」各分野での先進自治体の視察を行いました。

初日、旭川市での主な視察内容は、

平成23年を中心市街地活性化計画に

伴い、その事業の一環として「まち

なか交流館」を設置。現在、注目さ

れる取組みとして挙げられるのは、

市民に対するイベント支援です。道

路使用許可の申請や音響機材の貸し

出しなどを積極的に行い、市民がイ

ベントを開催しやすい支援体制を整

えています。「行政の枠にとらわれ

ないイベント企画に関わっていく」

との言葉から市民と一緒にした街

づくりが見受けられました。

2日目、岩見沢市の主な視察内

容は、農政施策を進めるため、前身

の「米消費拡大推進協議会」から平

成18年に新たな「農産物消費拡大推

進協議会」を設立。そこで、市農産

物の地産地消強化事業や農產品附加

価値向上支援事業、更には農產品を流通支援する事業として、首都圏や札幌圏へのアンテナショップ事業等を展開し、低コストで消費拡大と農產品PRなどの効果を生み出し、農家の所得向上へも繋げられています。

最終日、札幌市での主な視察内容は、インバウンド事業に対し、海外でのプロモーション活動・旅行博

の出店の際には、札幌市独自ではなく、近隣の他市町村との連携を図り、幅広い地域の枠でPR・広報活動を行っている事に価値を感じました。

また、国・道・市がしつかりと連携を図り、観光バス不足の対策、北海道ガイドタクシー制度の構築など、観光客のニーズに合わせて取組みを行っていました。

今回の視察項目は、当委員会の重

点課題に挙げられているものばかりです。今後も引き続き調査研究

を行つてきました。

札幌市では、降雪による道路の交

通や安全確保のため、平成16年度から地域住民・市・除雪業者が連携し

ながら、効率的な除排雪を目指して除雪地域を6つのブロックに細分化し、そのブロック毎に複数の除雪会社で構成する「除雪業務共同体」に

て除雪センターを設置・運営しています。除雪対象路線延長は、交通量の多い幹線道路やバス路線、市民の生活道路を中心とした約1130km

機械除雪可能な歩道も約539km除雪しています。除雪出動基準は、幹線道路は積雪深10cm超、生活道路は15cm超の場合となっています。出動体制は、平成25年現在総数146社で各ブロックに共同体を形成し、除雪センターは除雪共同企業体の担当者が常駐し、11月中旬から3月末まで設置されており、市の指示・地域からの要望問合せ窓口となります。

さらに、「除雪情報ダイヤル」を設置し、市民に対し出動情報を提供しています。日光市においても、市・地域住民・業者との連携を核とした除

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会では、6月30日～7月2日の3日間、北海道釧路市と帯広市において、次の3項目についての行政視察を実施しました。

1. 「除雪対策について（釧路市）」

釧路市では、降雪による道路の交通や安全確保のため、平成16年度から地域住民・市・除雪業者が連携しながら、効率的な除排雪を目指して除雪地域を6つのブロックに細分化し、そのブロック毎に複数の除雪会社で構成する「除雪業務共同体」にて除雪センターを設置・運営しています。除雪対象路線延長は、交通量の多い幹線道路やバス路線、市民の生活道路を中心とした約1130km機械除雪可能な歩道も約539km除雪しています。除雪出動基準は、幹

線道路は積雪深10cm超、生活道路は15cm超の場合となっています。出動体制は、平成25年現在総数146社で各ブロックに共同体を形成し、除雪センターは除雪共同企業体の担当者が常駐し、11月中旬から3月末まで設置されており、市の指示・地域からの要望問合せ窓口となります。

さらに、「除雪情報ダイヤル」を設置し、市民に対し出動情報を提供しています。日光市においても、市・地域住民・業者との連携を核とした除

雪マニュアル作成に迅速に取組むべきと強く感じました。

2. 「こども遊学館」について（現地視察・釧路市）

次世代を担う子供たちに「多くの体験から豊かな感性・創造力・知的好奇心を高め、地域文化の発展に寄与すること」を目的に建設。「次世代育成」の参考になるポイントは、ぜひひとも取り入れたいと思いました。

3. 「帶広の森運動公園」について（現地視察・帯広市）

昭和63年「健康スポーツ都市」を宣言し、各種スポーツ施設を整備。現在までに多くの国内外の大会を開催しております。合宿誘致も関東圏の大規模をターゲットにするなど積極的に行っています。2020年開催の東京オリンピックに向けた合宿誘致にも取り組んでおられ、日光市も遅ることなく早急な取組みが必要と感じました。



釧路市にて

日光市議会の生中継を インターネットで 見てみませんか？

日光市議会では、議会を身近に感じてもらうため、会議の傍聴を行っています。

また、「遠いので傍聴に行けない」「忙しくて行く時間がない」といった方のために、定例会の議場の様子を生中継し、インターネット配信しています。生中継終了後は、1週間程度でその録画映像を掲載し、おむね5年間いつでも見ることができる仕組みになっています。

インターネットに接続できる環境があれば、自宅などのパソコンで、いつでもどこでも見ることができる日光市議会のインターネット中継。あなたもぜひ1度、議会の様子をご覧ください。

❖日光市ホームページURL <http://www.city.nikko.lg.jp>

◆インターネット映像中継の視聴方法◆

- ①日光市ホームページを開き、トップページ右側中段の日光市議会バナーを押す。
- ②日光市議会トップページ最下段のインターネット映像中継バナーを押す。
- ③インターネット映像中継トップページで「生中継を見る」(議会開会時のみ)、または録画中継の「会議名(議員名・用語での検索も可)でさがす」を押す。
- ④(※録画中継のみ)表示された会議名から、見たい会議を選ぶと検索結果が表示されるので、表示された内容でよければ「再生」を押す。
- ⑤生中継・録画中継が始まる。

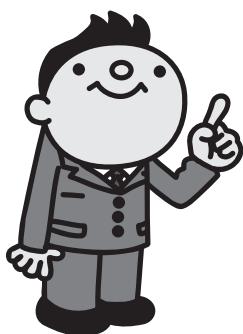
①日光市ホームページのトップページ

②日光市議会トップページ

③インターネット映像中継トップページ

④検索結果画面

⑤生中継画面



⑤録画中継画面

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・文部科学大臣

手話とは、ろう者にとって、聞こえる人たちにとっての音声言語と同様に、情報の取得・意思表示やコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されて、改正障害者基本法では「全ての障害者は、可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められています。また、同法22条では、国・地方公共団体に対して、情報の利用におけるバリアフリー化を義務付けております。

よって、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話を学ぶことができ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することができる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定するよう意見書を提出しました。

精神障がい者相談員の法制化を求める意見書

《提出先》

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣

民間の障がい者相談員制度のうち、身体障がい者相談員制度及び知的障がい者相談員制度については、それぞれ法律上の規定が設けられていますが、精神障がいについては、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に相談員に関する規定が設けられていません。

しかしながら、精神障がいに関する相談は、障がい者相談の中でも困難事例が多いといわれており、同じ体験を持つ精神障がい者本人及び家族だからこそ、誰よりも深く悩みを共感し、当事者の視点に立った助言ができるという効果が期待されるところであります。

よって、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律を改正し、精神障がい者相談員制度を法律化するよう意見書を提出しました。



お子さんを連れて 議会を傍聴して みませんか

育児で忙しい方にも傍聴できるよう託児機能が整備されています。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

傍聴を希望する方は、日光市議会ホームページまたは議会事務局にて一般質問の日程及び質問事項等をご確認のうえお申し込みください。

■申し込み期限…

一般質問傍聴希望日の5日前

■申し込み手続き…

- ・傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢・電話番号等を電話、FAXまたはメール等でお知らせください。

■申し込み・問い合わせ先…

日光市議会事務局

TEL 0288-21-5140

FAX 0288-21-5141

メールアドレス gjika@city.nikko.lg.jp

平成26年12月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 11月28日(金)～12月17日(水) 20日間】

月 / 日	曜日	会 期 日 程	備 考
11/28	金	本会議	(開会) 上程・説明
12/ 3	水	本会議	委員会付託
12/ 5	金	付託委員会	
12/ 8	月	付託委員会	
12/11	木	本会議	一般質問
12/12	金	本会議	一般質問
12/15	月	本会議	一般質問予備日
12/17	水	本会議	(閉会)

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 0288-21-5140 (議会事務局直通)

議会のおもな動き (7月~9月)

総務常任委員会

- ▶ 7月25日 ○防災行政情報システム整備事業について
- ▶ 8月7日 ○自治会長との意見交換会について
- ▶ 8月11日 ○自治会長との意見交換会(大沢・落合)
- ▶ 8月12日 ○自治会長との意見交換会(豊岡)
- ▶ 8月18日 ○自治会長との意見交換会(足尾・塩野室)
- ▶ 8月19日 ○自治会長との意見交換会(栗山・藤原)
- ▶ 8月20日 ○自治会長との意見交換会(日光・今市)
- ▶ 9月4日 ○付託議案審査
- ▶ 9月19日 ○防災行政情報システム基本計画(案)に対する提言(案)について
- ▶ 9月22日 ○提言(案)について

市民福祉常任委員会

- ▶ 8月18日 ○在宅介護オアシス支援事業所の現地調査
- ▶ 9月4日 ○付託議案審査

産業観光常任委員会

- ▶ 8月8日 ○執行部と議会が協議する重要案件について
- ▶ 9月12日 ○陳情第4号について

教育建設水道常任委員会

- ▶ 8月12日 ○執行部と議会が協議する重要案件について
- ▶ 9月5日 ○付託議案審査

議会運営委員会

- ▶ 7月24日 ○連合会派の取り扱いについて
- ▶ 8月12日 ○議会報告会について
- ▶ 8月25日 ○平成26年第4回定例会について(陳情等)
- ▶ 8月27日 ○平成26年第4回定例会について(会期日程等)
- ▶ 9月9日 ○議案第78号の訂正について
- ▶ 9月22日 ○日程追加について
- ▶ 9月24日 ○議会報告会について
- ▶ 9月29日 ○議会報告会について

議員全員協議会

- ▶ 7月15日 ○日光市総合計画後期基本計画の実施状況について
- ▶ 8月12日 ○日光市と文星芸術大学との相互協力及び連携協定について
- ▶ 8月27日 ○9月定例会提出予定議案について
- ▶ 8月29日 ○最終処分場候補地の対応について
- ▶ 9月9日 ○指定廃棄物処分場の調査の議員組織について
- ▶ 9月29日 ○第2期に講師財政健全化計画の進捗状況について

広報委員会

- ▶ 7月15日 ○7月発行議会広報紙について
- ▶ 9月2日 ○10月発行議会広報紙について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- ▶ 7月4日 ○日光市本庁舎整備基本計画(案)について
- ▶ 7月22日 ○日光市本庁舎整備基本計画(案)について
- ▶ 8月19日 ○日光市本庁舎整備基本計画(案)について
- ▶ 8月25日 ○日光市本庁舎整備基本計画(案)の一部修正について
- ▶ 9月9日 ○日光市本庁舎整備基本計画(案)について

総合計画検討調査特別委員会

- ▶ 7月15日 ○日光市総合計画策定基本方針について
- ▶ 9月16日 ○日光市総合計画(基本構想の骨子)について
- ▶ 9月29日 ○今後の進め方について

行政調査特別委員会

- ▶ 7月15日 ○行政視察について
- ▶ 8月27日 ○行政視察について

編集後記

紅葉の季節を迎えると自然の偉大さを感じます。

人間社会でどんな事があっても、一年たてば紅葉の季節はめぐりめぐってきます。

そして、自然界ではどんな生物でも、それぞれの役目を

はたしていると言われています。

人の一生は短いもので、それならばできるだけ多くの人たちの笑顔の中で、日々の生活を送れるように心がけるのもいいのかな?

雄大な日光連山や表紙のよ

うな紅葉眺め、虫の声を聞き、季節を感じながら、感傷にひたる市民のみなさんもうつしやるのではないでしょうか。(H・D)